

緻密な捜査の推進強化要綱の制定について（例規通達）

（概要）

この要綱は、一連の司法制度改革のうち、平成17年11月1日から刑事裁判の充実・迅速化に関する手続を定めた改正刑事訴訟法が施行されるのに伴い、より一層、緻密かつ合理的な捜査を推進するため、公判対応体制を強化するとともに、警察署に対する警察本部の指導事項及び警察署の捜査担当課長等の任務を明確に定め、もって第一次捜査権を担う警察の責務を全うすることを目的とする。